

平成27年8月27日

会 議 概 要

審議会等の名称		市川市市政戦略会議	
開催日時		平成27年8月25日（火） 16時00分 ～ 18時00分	
開催場所		市役所本庁舎3階 第5委員会室	
出席者	委員	齊藤 壽彦 会長 中台 洋 副会長 秋葉 克己・小林 航・白井 一美・松井 幾子・松永 哲也・松本 浩和・湯浅 健弘・若菜 泰裕	
	所管課	萩原企画部長、荒井行財政改革推進課長、他 行財政改革推進課職員4名	
	関係課		
議題及び会議の概要		公開・非公開の別	非公開の場合の理由
第1号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」 (2)行政サービスの運営方法について		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
傍聴者の人数	0 人		
閲覧・交付資料	・【資料1】行政サービスの運営方法の「見直しの視点」について ・【別紙】見直しのイメージ（詳細）		
特記事項			
所管課	企画部 行財政改革推進課 （内線：2327）		

## 平成 27 年度 第 4 回市川市市政戦略会議

1.開催日時：平成 27 年 8 月 25 日（火）午後 4 時 00 分～午後 6 時 00 分

2.場 所：市川市役所本庁舎 3 階 第 5 委員会室

3.出席者：(敬称略、50 音順)

会 長 齊藤 壽彦

副 会 長 中台 洋

委 員 秋葉 克己・小林 航・白井 一美・松井 幾子・松永 哲也・

松本 浩和・湯浅 健弘・若菜 泰裕

欠 席 一條 千弦・牛山 久仁彦・立川 和子・新田 英理子・ハリス 貴子

事 務 局 萩原 洋 (企画部長)

荒井 俊行 (企画部行財政改革推進課長)

山中 朋子 (企画部行財政改革推進課主幹)

松本 彦 (企画部行財政改革推進課主査)

大平 哲也 (企画部行財政改革推進課主任)

内藤 友貴 (企画部行財政改革推進課主任主事)

4.議題：第 1 号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」

(2) 行政サービスの運営方法について

【午後 4 時 00 分 開会】

議題 第 1 号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」

(2) 行政サービスの運営方法について

○齊藤会長

ただいまより、平成 27 年度第 4 回市川市市政戦略会議を開催する。前回の会議は、委員から活発な意見が出され、非常に実りのある会議が開催できたと考えている。第 4 回会議では、第 3 回会議で出た提案を踏まえ、市の全事業の見直しの視点の検討をし、決定していきたい。

まずは、本日の会議内容に入る前に、前回の会議のおさらいをしたいと思います。事務局から説明をお願いしたい。

○内藤行財政改革推進課主任主事

(資料1の1～3、6ページ説明)

○齊藤会長

事務局から説明があったとおり、11 月の会議では答申案の審議を行うので、自由に議論ができるのは、今回と次回の会議の 2 回となる。本日の会議でできるだけ多くの内容を決定していきたい。

先程の事務局の説明について何か質問や補足すべきことはあるか。

○小林委員

3 ページの「『数』を絞るという提案」は、例として、4 つの視点が挙げられているが、この 4 つの中には 2 ページにある「新しい視点」が全て何らかの形で入っているわけではないということか。

○大平行財政改革推進課主任

イメージ図として、委員の皆様で共有することが主旨となっているので、「新しい視点」全てを包含しているわけではない。

○小林委員

数を絞った視点の中に、全ての視点を何らかの形で小項目として配置していくことを重視していくのか。それとも、小項目として配置しきれない視点があっても甘受して、絞った視点から外し、配置できる視点を小項目として取り込むのか。

○齊藤会長

まずは、基本的な方針を決めていくので、細かいところは後程決定していきたい。

○松本行財政改革推進課主査

3 ページの①と②の図に関しては、第 3 回会議を踏まえた内容をまとめたイメージ図である。したがって、第 3 回会議の中で図書館や体育館について、様々な意見をいただいているが、全てを盛り込んでいる図ではない。あくまでも①に関しての「視点の数は少ない方が発信力があるのではないか」ということからイメージされた図が①である。「対を成す概念を縦軸と横軸で 4 つの象限に区切り、その中に各視点を配置するのはどうか」ということからイメージされた図が②である。

○齊藤会長

資料 1 の 3 ページを見てほしい。①の「『数』を絞るという提案」は湯浅委員と新田委員から、②の「縦軸と横軸で 4 つの象限に区切るという提案」は松永委員から提案をいただいたものだが、何か補足することがあれば、説明をお願いしたい。

○湯浅委員

視点の数は少ない方が発信力があるのではないか、また、3 つの施設・事業をまとめていくにあたって、少ない方がまとめやすいのではと思い、①を提案した。

○松永委員

このような切り口もあるということで、②を提案した。コストと満足度、行政と市民という形で、視点がどのように位置づけられるか整理するためのものであって、最終的に答申を出しやすい方法を選ぶ方が良いと思う。必ずしも答申に結びつくものではないので、②の提案にこだわるわけではない。

③齊藤会長

2 つの提案を踏まえ、会長・副会長・事務局で打ち合わせを行い、4 ページ、5 ページのように視点を整理した。この内容について、事務局から説明をお願いしたい。

○大平行財政改革推進課主任

(資料1の4～5ページ説明)

○齊藤会長

今回の審議事項は、①視点の整理の仕方の考え方、特に、大項目・小項目に分けると言う考え方はこれでよいか、②大項目の分類方法、名称はこれでよいか、③小項目（視

点)の内容はこれでよいかの3点である。これらについて、ひとつずつ確定していきたい。

まず、①の大項目と小項目に分けるという考え方だが、これは、特に問題ないと思う。前回会議で湯浅委員からは「視点の数は少ない方が発信力があるのではないか」、あるいは新田委員から「答申に出す視点は分かりやすくシャープな方が良い」という意見にも合っているのではないかと思う。

これらについて、意見や異論はあるか。

#### ○松本委員

4ページ下の図に、小項目の視点が3つずつあり、その後に点線が3つある。一方、5ページの図にある小項目の視点の後に空欄が1つだけある。追加する視点の数は3つの方が良いのか、あるいは1つの方が良いのか。

#### ○中台副会長

小項目の数はいくつでも良いと思う。

#### ○齊藤会長

大項目を確定し、その後に小項目を決定していきたい。

異論がないようなので、①については、大項目と小項目に分けるということで決定したいと思う。

次に②の大項目の分類方法と名称の検討をしたいと思う。今回、提案した大項目は、「市民参加」、「効率的な運営」、「行政の役割」の3つとなっている。第3回会議で、それぞれの施設や事業の視点は、それぞれ6つあったので、かなりシンプルにまとまったと考えているのだが、どうだろうか。大項目の分類方法とその名称について、意見があったら、発言をお願いしたい。

#### ○松永委員

なかなかよくできていると思う。3ページにある、湯浅委員と新田委員が提案した上の図で、例として、4つの大項目があるわけだが、これらと4ページの大項目をしてみると、「財政の視点」は、「効率的な運営」の中に入っていて、「公益性の視点」は、「行政の役割」の中に入っている、また、「市民満足度の視点」は、「市民参加」の中に入っている。入っていないのは、「施設の視点」だと思うが、施設は生き物ではないので、ここは「行政の役割」なのか、「市民参加」なのかははっきりしない。「施設の視点」は大項目として立てなくても良いので、3ページ下の私が提案した図の主旨は5ページの図と同じある。3ページの下図も、第1象限の「行政・満足度」は「行政の役割」に入り、第2象限の「市民・満足度」は「市民参加」に入り、第4象限の「行政」コストは「効率的な運

営」に入っている。第3象限の「市民・コスト」は入っていないが、もともとここに入るものはないと思っていた。そうすると、3ページの下の方の図は5ページの図とほとんど同じである。

○齊藤会長

他の委員は何か意見があるか。

○湯浅委員

大変よくまとめられていると思っている。3つに分けるということは賛成する。また、項目の名称については、それぞれの好みがあると思うので、よく議論して、発信力のある名称であれば良いと思う。

○小林委員

私もよくできていると思う。視点の名称は3つともこの名称が良い。最終的には、本当にこれで良いかどうか確認する必要があるので、暫定的にこの3つの大項目に決めて、小項目を決めた後、もう一度、大項目を確認すれば良いと思う。

○齊藤会長

今の意見を聞いていると、3つに分けることについては、特に異論がない。大項目の名称についても基本的にはこれで良いということだった。答申案を出す時に部分的な修正をする必要があるのではないかという意見があったが、基本的には、「市民参加」、「効率的な運営」、「行政の役割」の3つの項目で決めるということについて、異論はないか。

○若菜委員

「行政の役割」という言葉が持つニュアンスだが、市民から見た時、例えば、社会福祉という言葉や公益性の確保という言葉を使った方が、分かりやすく伝わるのではないかと思う。

○大平行財政改革推進課主任

先程、松永委員からあったかと思うが、この3つに分けたことについては、まず「市民参加」は、行政サービスの前提として、「市民」という対象があると考えたものである。また、その対をなす概念として、「行政」があると考え、敢えて行政という言葉を使ったものである。ただし、若菜委員、湯浅委員から意見があったように、発信力、分かりやすさを考えた時、必ずしも行政という言葉にこだわるものではなく、そこに柔軟性を持って、例えば、公益性、住民福祉の向上という言葉が馴染むようであれば、その方が良いと事務局としても考えているので、名称については、是非審議をしていただきたい。

○齊藤会長

それでは、他の委員は名称について何か意見があるか。

○松本委員

大項目の主旨には異論はない。名称が若干、常識的である。行政が何か役割を果たすのは当たり前のことかと思うので、敢えてここで「行政の役割」というのは、一般的すぎる。また、「市民参加」は、市民が参加するのは意識的な行動なので、無意識的なところで市民に働きかけるような視点の方が重要だと思う。例えば、「市民の行動」などは、今まで参加していない人に対して、無意識的なところに働きかけるものかと思う。まずは、小項目を出した上で、再度、大項目の名称を決めていけば良いと思う。

○齊藤会長

「行政の役割」については、他に考える名称はあるか。

○松本委員

感覚的なところになるが、「行政の挑戦」等か。

○中台副会長

例えば、会社で考えた時、社会的な役割、効率的な経営、お客さんの声の把握、この3つに置き換えると分かりやすいかと思う。市民が何を望んでいるか。市民の要望に応えるために行政にどのような役割があると良いか。そして、利益は出せないなど制限はあるが、その中でどのようにしたら効率的になるかという視点で見るという解釈で、インパクトのある名称など、伝わる言葉が一番良いかと思う。「市民参加」より「市民の声」かと思う。また、「行政の役割」という言葉は固い表現のように感じるが、この項目の主旨を変えるような名称は良くないと思う。

○齊藤会長

他にこの3つの名称について、意見や提案はあるか。

「効率的な運営」については、特に異論がないようである。

○湯浅委員

結論は分からないが、「市民参加」は「市民のニーズ」、「市民のニーズを拾う」といったような感覚の名称が良い。また、「効率的な運営」は、「運営の効率化」にした方が聞こえが良い。「行政の役割」は、行政が良いのか、市が良いのか、市役所が良いのか、また、役割が良いのか、責任が良いのか、答えが出たわけではないが、この考えを議論の

たたき台にしていれば良い。

○齊藤会長

「市民のニーズ」というのは、先ほど副会長が言った「市民の声」と同じようなニュアンスである。

○湯浅委員

会社の責任、消費者ニーズといった感覚で話をしている。

○小林委員

私は、この3つはよくできていると思っている。「行政の役割」は、行政が果たすべき役割を果たしているかどうかという視点で大きな括りにすれば良いと思う。その中に、様々なものが出てくる可能性はある。「効率的な運営」は「運営の効率化」と呼んでも問題ない。問題は、「市民参加」という視点だが、先程から出ている市民のニーズを拾えているかどうか、市民の声を聞いているかどうかという話と「市民参加」というのは少し視点が異なると思っている。市民は大きく2つの立場がある。一つ目が市民は行政が行うサービスの利用者としての立場と二つ目が市長や議員を選ぶ主権者としての立場である。つまり、市民が行政に委ねる部分と委ねずに自分たちで参加する部分がある。行政に委ねていると、当事者意識が薄くなって、全体として、公共の福祉が高まりにくいという問題はあるので、ある程度、自分たちが参加すること自体が、求められている。「利用者としての市民」と切り離れた視点として、「市民参加」と位置付けることは一つの考えかと思う。大項目の立て方としては、「市民の声」より、「市民参加」として立てておいたほうが良いかと思うが、どうだろうか。

○齊藤会長

今、出ている議論では、「市民参加」が良いという案と「市民の声」、「市民のニーズ」が良いという案があるが、他の委員はどのように思うか。

○若菜委員

今日、行財政が厳しく、社会保障が行き詰っている中で、人的連携というのをどのように行政サービスの中に図っていくかというのが、全国的な課題になっていると認識している。前期の市政戦略会議で協働が一つのテーマで上がっていたかと思う。「市民参加」と定義されていたほうが、協働を加えやすいと思う。当然、市民のニーズを把握し、それを反映していくということは、第一に求められることであって是非やっていくべきことだと思う。

先程、社会福祉とか公益性とした方が良いと話したが、行政の持続性を考えた時、生



涯学習、いかに健康であるべきかというのが求められる中で、若者、子どもへの投資が求められる。そのような観点から、「公益性」、「社会福祉」という言葉はどうだろうか。

○齊藤会長

道路など多くの人々が利用する時には、公益性という言葉を使っても良いが、施策のために文化やスポーツなど特定の対象者を支援することも行政としての役割があるので、幅広い意味を持つものとして、公益性も含ませ、「行政の役割」を使ってはどうか。「市民参加」について、「市民の声」という提案があり、議論は続いているが、私としては、名称はこのままで良いかと思う。

○湯浅委員

代案があるわけではないので、反対ではない。

○中台副会長

皆さんがご理解いただければこの名称で良い。

○齊藤会長

小項目を検討していく中で、大項目の名称を修正する可能性はあるが、基本的には「市民参加」、「効率的な運営」、「行政の役割」の3つの名称で確定して良いか。

それでは、小項目の視点の内容について、審議をしたい。小項目の審議を始める前に、補足資料があるので、配布したい。

それでは、この資料について事務局から説明してほしい。

○松本行財政改革推進課主査

(補足資料について説明)

○齊藤会長

これまでの議論、補足資料を踏まえて、大項目に含まれる小項目を決定していきたい。

まず、「市民参加」には、原案では「市民の利便性の視点」、「地域連携の視点」、「市民参画の視点」の3つが挙がっているが、これについて意見はあるか。

○松永委員

ここで「市民参画」が協働まで含んだものを意味しているか分からないが、「市民協働の視点」を入れた方が良いのではないか。

また、「市民の利便性の視点」だが、利便性も今ある施設に対する利便性なのか、市民が持っている潜在的なニーズに対する利便性も含むのかが分からないが、一般的には、

利便性と書いてあると、今回のテーマがアウトソースするかどうかということであれば、今ある施設に対しての利便性があるかどうかの観点のような気がするが、もう一つの視点として、「市民の潜在ニーズの視点」を入れた方が良いと思う。

○齊藤会長

「市民参画」はどこまでの範囲を含むのか、協働も含むのか。

○大平行財政改革推進課主任

「市民参加」というコンセプトをもう一度確認するが、市民のニーズや声を不在のままに行政サービスを行わないということを主として置いたものである。

このため、協働という言葉も「市民参画」の中に含むということで書いたものだ。湯浅委員からあった、インパクトという意味で考えると、若菜委員が提案した、協働という言葉を使った方が分かりやすいということであれば、参画ではなく、「市民協働の視点」とした方が良いと思う。

それから、潜在ニーズについても、「市民参加」という言葉の中に抽象的な言葉として使ったつもりだが、声なき声も拾い上げていくべきだということを含んで書いたものである。潜在ニーズをキャッチアップしていくべきということであれば、小項目の中でより具体的にしっかりと書いていく、ということを追加すべきだと思う。

○齊藤会長

新しく項目を立てることも可能だが、項目の説明時に潜在ニーズを含んでいると説明することも可能である。項目を多く立てると、中身が分かりづらくなる。

松井委員、白井委員は何か意見があるか。

○松井委員

どこかで説明する場所があるなら、この3つの小項目の視点で十分だと思う。

○白井委員

一般市民としては、視点の名称はもう少し分かりやすいほうが良いが、答申が出た後、各所管による運営手法の見直しに活用していくことを考えれば、視点の追加説明があるなら、この言葉でも問題ない。

○齊藤会長

他の委員で何か新しい項目を立てたほうが良いという意見はあるか。

○秋葉委員

細かくするのであれば、先程のように様々な視点が出てくると思うが、全事業の見直しの視点として考えた時に、ある程度柔軟性を持つものが良い。

○齊藤会長

小項目の場合も、図書館、体育館、窓口を含めて包括的に共通する視点を挙げていただきたいというのが主旨なので、そういう点では、小項目と言っても幅広い意味を持つ視点が良い。まずは、共通するものとして、小項目の視点を挙げていただきたい。

○中台副会長

別紙にある「提案された視点」の中にある視点は全部入っているか、これを包含する視点はあるか意見をいただきたい。

○齊藤会長

小項目については、今回と次回で議論する時間はあるが、全体に共通する小項目と、図書館、体育館、窓口業務において、それぞれの固有の視点もあればそれを挙げていただきたいが、先に全体の小項目の視点を決めたい。まず、「市民参加」について、「市民の利便性の視点」、「地域連携の視点」、「市民参画の視点」という 3 つの視点で良いか検討して、これが決まれば、「効率的な運営」、「行政の役割」について、それぞれ検討していきたい。

議論を聞いていると、「市民参加」について、「市民の利便性の視点」、「地域連携の視点」、「市民参画の視点」で基本的に良いということだった。

○中台副会長

協働の中に参画を入れることもできる。インパクトを与えるには協働のほうが良い。

○齊藤会長

小林委員はどう思うか。

○小林委員

大きく掲げるなら、協働を掲げて、その中に参画が入ったほうが、包括的だと思う。様々な意味を含むので、難しい言葉ではある。

○齊藤会長

窓口業務にも、協働が当てはまるのか。

○若菜委員

協働と参画の言葉のイメージだが、協働にした方が、主体性が上がると思う。参画というと、そこに受け皿があり、入っていただくというイメージである。協働というと、それぞれが対等で、お互いに高め合う、また、自分たちが住んでいるところ、働いているところを高めていくための参加といったイメージがある。

○中台副会長

参画と言うと、ものがあって、そこに何気なく自分たちが関わっているということを感じ、協働と言うと一緒の立場で何かをしていくということを感じる。

○若菜委員

千葉市の事例で、インフラに不備があった時、市民が市に通報して、修理するようないわゆるボランティアのような仕組みもあったと思う。今は、窓口にはないかもしれないが、今後新しいボランティアや協働が必要なところが出てきた場合、協働といった観点が必要とされることがあるかと思う。今はなくても新しく生まれるものがあるのではないかと思う。

○大平行財政改革推進課主任

窓口業務に関して、市民課の住民票を受け渡す窓口を想像すると、協働という言葉が馴染みが悪いというイメージはもちろんあるが、新しく窓口を開設する時や、業務委託を行う場合など、現在の市では、例えばパブリックコメントを求めたり、市民ワークショップを開いたりすることがあるので、若菜委員が言ったように、能動的に市民が関与していくという協働は窓口業務の見直しにおいてもあり得るものだと、事務局としては考えている。

○中台副会長

協働という言葉に異論がなければ、協働が良いと思う。

○齊藤会長

参画を協働という言葉に修正することに何か意見があるか。  
協働に修正することにする。

○小林委員

潜在ニーズも含めて、「市民の利便性」がどこかに入るのは当然重要だが、これが「市民参加」の中に入っていて良いのかは検討したほうが良い。というのは、「効率的な運営」とは、同じ費用の中でいかに成果を上げるか、あるいは同じ成果を達成するなら、いかに少ない費用でそれを達成するかということを使うと思うが、「これまでに提案された視

点」の中にある「集客の視点」や既に挙がっている「稼働率の向上の視点」などは、市民の利便性を高めることによって、集客を図ったり、稼働率を上げたりするという話に繋がっていくものにもなる。利便性は「効率的な運営」の中に入れることができるし、「市民参加」の中にも入れることができるので、皆さんはどのように思うだろうか。

○齊藤会長

「市民の利便性の視点」は「効率的な運営」、「市民参加」の両方に関わるという意見が出たが、どのように位置付けるべきか。

○白井委員

「市民参加」という大項目に縛られすぎているのかもしれない。地域連携や市民の協働と言うと、市民が主体となって、参加することで、何かを生み出し、何かをしようというイメージがある。一方、市民の利便性と言うと、どちらかと言うと利用者になる。同じ市民でも協働と利用は少し異なるような感覚を持った。小林委員が言ったように利便性が高まっていけば当然利用していく人が増えていく。利便性は言葉にしなくても、どこかの視点の説明の中で利便性を表現できるのではと小林委員の話聞いていて思った。

○齊藤会長

効率性を重視するために、利用者の利益を損なわれるというのはあってはいけない。利便性の中に効率性をいれると、効率性重視の考え方が強くなりすぎる。

○小林委員

効率的な運営のために、コストを強く意識しすぎた時に、利便性が損なわれるということだろう。利便性を「効率的な運営」の中に入れると分かりづらくなるなら、入れなくても良い。その場合、「行政の役割」に入れた方が良いと思うがどのように思うか。

要するに利便性の高いサービスを提供するというのは、行政が果たす役割で、利便性がコスト重視をしたために、切り捨てられることにはあってはならないという説明なら、「行政の役割」に入れた方が納得できるのでは。

「市民参加」というのは、利用者側なのか、あるいは運営側なのかと考えた時、「市民参加」は主体性を持って運営側に加わるということを一括りにするものだとすると、「利便性の視点」は「行政の役割」に入れた方が分かりやすいと思うがどうだろうか。

○齊藤会長

「効率的な運営」と「行政の役割」を分けたというのは、コストカットばかり考えていると、公益性が損なわれるということで、小林委員も財政学で十分理解されていると

思う。

○中台副会長

「市民の利便性の視点」は、利用する側の目線で見ているものなのに、「行政の役割」に入れると、行政サイドの視点になる。利用者が求めている声を拾った運営をしていないから、利用者の声を聞くというのが、「利便性の視点」だと思う。なので、私は「市民参加」に入れて良いと思う。このような分類しきれない小項目の視点は他にも出てくると思う。関連性が一番強いところに入れた方が良い。利便性は利用者目線ということで、市民参加に入れた方が良い。

○松永委員

私も原案の方が良いと思う。小林委員が言うことはもともとだが、今回の見直しの視点というのは、公共施設を一部民間委託することによって、行政コストを下げつつ、市民満足度を高めることができるかという二律背反的なことをどこでバランスを取るかということだと思う。そのバランスは結局、同じものをどちらの立場から見るとかということになるので、効率的な運営は同じものを行政側の立場、コストの観点で見て、市民満足度は、同じものを市民目線で見るということになり、副会長が言ったように「市民の利便性の視点」は「市民参加」に入れた方が分かりやすいかと思う。

○齊藤会長

効率的な運営についても、市民の利便性を考えないわけではないが、数を絞り分りやすい視点として原案が出されている。

小林委員はどのように思うか。

○小林委員

大項目を「市民参加」とすることが、適切かどうかということになると思う。これが、市民目線、市民の声といった名称にしておけば、その中に利用サイドとしての市民の利便性、あるいは運営サイドとしての市民参加、協働を取り込めるかと思う。市民参加とすると、運営サイドの視点の方が強くなる。

○齊藤会長

先程の副会長が言っていた案は、そのような主旨があったと思う。

○中台副会長

「市民の声を無視してしてはいけない」ということをいうなら、「市民参加」ではないと思う。様々な声を反映させるところがあった方が良い。そして、その声を聞いて自分

たちが担っていこうとすることが、協働だと思う。

○齊藤会長

大項目のグループ分けとしては問題ないと思う。視点の表現について議論の余地があると思うが、「市民の利便性の視点」を「効率的な運営」に入れると、このグループの主旨が変わると思う。

○荒井行財政改革推進課長

3つの大項目だが、まず下の2つの項目は、地方自治法に規定されているものでもあり、効率的でコスト意識を持った運営と住民福祉の向上という観点から挙げている。上の項目については、事業を執行する上では、やはり市民ニーズの把握というのは重要なことであり、協働であったり、意見を聞いたりといった形で市民ニーズに即した行政運営をしなければならないということで挙げさせていただいた。

○齊藤会長

基本的な主旨は決まったので、その後で調整するというで議論を進めて良いか。

それでは、特に市民参加については、新しく項目を立てる意見はないと考えて、「効率的な運営」について、「稼働率向上の視点」、「コスト縮減の視点」、「受益者負担の視点」が挙げられているので、これについて意見を聞きたい。

○小林委員

「受益者負担の視点」を「効率的な運営」の中に入れるのは適切なのか。財政学的な話になるが、効率的な運営の中で一定の成果を上げるため、いかにコストを削減するかというのが効率性だが、そこで決まったコストをどのように分配するか、誰が負担するかということになった時には効率性ではなく、費用負担の公平性になる。公平性をいかに確保するかという観点で考えるとすると、「行政の役割」の中に入れておくべきではないかと思う。費用負担の公平性には、大きく二つの考え方がある。能力に応じて負担するという側面と受益に応じて負担するという側面、いわゆる、応能負担と応益負担の考えになる。応益負担を徹底しようとする、全て利用者料金でまかなうという話になり、払えない人は利用できないということになる。応能原則も合わせて考える必要があるということで、「行政の役割」の中に「公平性の視点」を入れた方が良いと思う。ただし、なぜ「効率的な運営」の中に受益者負担が入ってくるのかと言った時に、ここでの効率性は一般財源の使う金額をいかに抑えるかという話になり、利用者から料金を取ることで一般財源の金額を減らすことができるということになるので、そういう狭い意味で効率的な運営とここで呼ぶのであれば、確かにここに受益者負担の視点が入る。広い意味で言うと、公平性の視点として、「行政の役割」の中に入れておく方が良いのではないか

と思う。その辺りは、行政サイドでも異論があるところがあると思うので、どうだろうか。

○齊藤会長

今回の見直しの場合は、「行政の役割」に「公平性の視点」を追加するというのは分かる。ただ、「行政の役割」として、受益者負担を求めるというのはどうかと思う。

○中台副会長

「受益者負担の視点」の入れ方は理解を間違えると異なる意味を持たせることになる。「行政の役割」の中に、「公平性の視点」を加えて、その中に入る説明として、受益者負担の話があっても良い。

○小林委員

私が当初イメージしたのは、「行政の役割」の中に「公平性の視点」を入れて、その中に受益者負担と応能負担の両方の意味を込める考えだった。「効率的な運営」の中に「受益者負担の視点」を残した上で、「行政の役割」の中に「公平性の視点」を加えることで、そこで応能負担と応益負担のバランスを図るというように理解するというのが良いのではないか。

○中台副会長

「受益者負担の視点」は「効率的な運営」の中に残し、「行政の役割」の中に「公平性の視点」を入れ、両方の目線で見なさいということで良いと思う。

○齊藤会長

「行政の役割」の中に「公平性の視点」を入れるということで良いか。  
「コスト縮減の視点」が受益者負担を含んでいるということは考えられるか。

○小林委員

「コスト縮減の視点」は、全体にかかるコストを減らすということであり、税金の負担を減らすということが、「受益者負担の視点」だと思う。しかし、受益者負担を徹底しすぎると、公平性の問題がでてくる。「行政の役割」の中に「公平性の視点」を忘れないように入れるということでバランスが取れる。

○齊藤会長

「行政の役割」の中に、「公平性の視点」を入れることにすることについて、事務局はどのように思うか。



○荒井行財政改革推進課長

「受益者負担の視点」というのは、効率的な運営ということで持続可能な財政運営の観点から、特定のサービスを受けた方については、一定の受益者負担をしてもらうということで入れさせていただいた。

先程、話にあった「公平性の視点」については、行政が果たすべき役割の中には、公平に対応していくというのが原則としているので、その点については、異論はない。

○齊藤会長

それでは、今の議論を踏まえて、「公平性の視点」を「行政の役割」の中に入れる。

○松永委員

「効率的な運営」に入るか分からないが、「各施設の機能のあり方の視点」というのを入れた方が良いと思っている。どういうことかと言うと、図書館であれば、全ての図書館にフルのサービスを持たせるのか。選書であるとか、紛失時の弁償であるとか、そういうものを全ての図書館に必要なのか。これは、窓口、体育館であっても同じことが言える。それを例えば、稼働率向上、コスト縮減、利便性などを前提としてまとめ上げるどこかの視点がないと、答申を出しにくいと思っている。「各施設の機能のあり方の視点」は「効率的な運営」なのか、「行政の役割」なのか分からないが、入れておいた方が答えを出しやすいと思っている。

○大平行財政改革推進課主任

今回、全事業に共通する視点をいただきたいということで、議論をしていただいており、松永委員から施設という言葉が出たが、これは事業に関しても言えることだと思う。最終的に「〇〇の視点」と言う言葉に収めることを考えると、施設という言葉を使うと、事業が外れるので、例えば、「機能の整理」とか「機能の検証の視点」といったような汎用性のある言葉にさせていただけると、「効率的な運営」の中にも含まれてくるかという印象を持つ。いずれにしても、議論の中で全事業に共通するような汎用性のある言葉に昇華していただけると幸いである。

○松本委員

別紙の左のところに、「機能分化の視点」というのがあり、これが相当するかと思う。あるいは、「機能整備の視点」で良いかと思う。

○中台副会長

「効率的な運営」に含まれると思う。機能を見直すことで運営が効率化するのでは。

○松永委員

結果としては、そうだが、そもそも行政の機能として、選書機能は必要ないかもしれない。そうすると、選書は外部委託する可能性があり、機能のあり方と考えることができる。

○齊藤会長

例えば、図書館であれば、市民が要望する本を選書するというのは、「行政の役割」とも言え、単なる効率的な視点とは言えない。

秋葉委員は何か意見があるか。

○秋葉委員

私はどちらかと言うと、「行政の役割」かと思う。基本的に施設であり、サービスであり、本来、行政がやるべきものを、必要か、不必要かを見極めるのは行政かと思う。

○松永委員

まとめ方の切り口がないと、答申に向けた答えが出しにくい。

○齊藤会長

現段階での「効率的な運営」の小項目としては、「稼働率向上の視点」、「コスト縮減の視点」、「受益者負担の視点」の3つを挙げておくことにする。「公平性の視点」は、「行政の役割」に追加する。「各施設の機能のあり方の視点」については、検討させていただく。

本日は、小項目を全て決定することはできなかったが、他の委員で何か意見があるか。

○若菜委員

「行政の役割」の中に入れるべきなのか迷っていたが、「効率的な運営」で、応能負担と応益負担の話があった時、公平性という言葉あったが、「行政の役割」の中に、社会福祉的な社会的弱者に対する行政が担わなければならない部分があると思うので、少し相反するものかもしれないが、このような解釈も含めて、受益者負担と公平性という言葉を解釈していただければありがたい。

○齊藤会長

それでは、議論は残されているが、「行政の役割」の中に「公益性の視点」、「コンプライアンスの視点」、「文化振興等の視点」、「公平性の視点」の4つを案として、次回また議論したい。

今後の予定について、事務局から説明していただきたい。

○松本行財政改革推進課主査

本日の内容の確認だが、資料1の5ページの見直しの視点のイメージ図を見てほしい。大項目の視点の数は3つで、おおよそ、「市民参加」、「効率的な運営」、「行政の役割」の名称で現段階では固まっている。「市民参加」の小項目の視点として、「市民の利便性」、「地域連携」、「市民協働」の3つの視点が挙げられていた。また、「効率的な運営」については、「稼働率向上」、「コスト縮減」、「受益者負担」、そして、松永委員が言った名称は考えなければならないが、「機能分化の視点」、「機能のあり方の視点」といった考え方を「効率的な運営」か「行政の役割」のどちらかに入れなければならないという話だった。また、「行政の役割」については、「公益性」、「コンプライアンス」、「文化等振興」に加えて、「公平性」を入れて、社会福祉などの弱者救済というような内容を含めた「公平性の視点」を新たに加えていくというのが本日の議論だった。

今回の会議を踏まえて、資料1の6ページを見てほしい。第5回会議は、今回の総論を改めて検証していただいて、総論の内容を確定することである。具体的には6ページの「答申のイメージ」、「行政サービスの運営方法の見直しについて」のところになるが、一番上の総論、「市全体の事業に共通する見直しの視点の提案」で、本日議論して、おおよそ確定したところである。次回は、総論の確定と、各論の図書館などの運営方法の見直しについて、例えば、大項目のどの項目を重点化するかの検討、また、図書館、体育館、窓口業務の具体的な提案の議論をしていただきたいと思う。それに加えて、これらの内容に含まれなかった、個別意見については、附帯意見としてまとめていきたい。以上のようなイメージで答申を出していきたいと思っている。次回に内容を最終的に確定させて、第6回11月の会議に文章化された答申案に対する審議を行っていただきたい。その上で、第7回1月に答申をしていくというようなスケジュールで考えている。

○齊藤会長

今回決定した内容を基に、詳細を検討していくことになるので、次回も活発に議論をしていただきたい。副会長からは何かあるか。

○中台副会長

視点には様々な意味含まれているが、実際に答申を活かして運営していくのは人である。職員に向けて、実際はこうしてほしいといったような我々の声を答申の中に盛り込むと温かみのあるインパクトのあるような中身になると思う。様々な立場の方が集まっているので、それぞれの立場で、行政に求める本音の思いを何か次回の会議で意見を聞きたいと思うが、いかがか。

○齊藤会長

では、次回、行政サービスの運営方法を行う職員や運営のそのものについても意見をいただきたい。

○松本行財政改革推進課主査

自由に議論していただける回数があと 1 回なので、副会長の提案については、アンケートを取らせていただき、皆様の声を聞かせていただきたいと思う。今回の議論で積み残しがあった部分、あるいは次回のところ、改めて、図書館、体育館、窓口業務の内容についても詳細を詰めていきたいと考えている。こちらについても、アンケートを取らせていただいて次回の会議の整理に向けて進めていきたいので、協力をお願いしたい。

○齊藤会長

限られたスケジュールの中で決めていかななくてはいけないが、基本的なことは決まってきたと思う。

○荒井行財政改革推進課長

次回会議は 10 月 27 日(火)午後 4 時からとさせていただきます。開催場所については、3 階第 5 委員会室とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○齊藤会長

これをもって本日の会議を終了する。お疲れ様でした。

**【午後 6 時 00 分 閉会】**